

情報活用能力を身に付け、豊かなかわり合いの中で、互いに高め合う児童の育成 ～系統的な情報活用能力の育成と ICT を利活用した主体的・協働的な学習の実践～

松山市立番町小学校
藤枝 靖人

1 はじめに

本校では、情報教育の経営目標を【情報活用能力を身に付け、豊かなかわり合いの中で、互いに高め合う児童の育成】とし、「系統的な情報活用能力の育成と ICT を利活用した主体的・協働的な学習の実践」に努めている。平成 23 年に文部科学省から出された「教育の情報化ビジョン」では、21 世紀にふさわしい学び・学校と教育の情報化の果たす役割において、『学びのイノベーション』と題し、「情報通信技術を活用して、一斉指導に加え、個別指導、協働学習を推進することにより、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を育成するものである。」と、学びの場において ICT を利活用することが「確かな学力」を育成する上で大きな役割を果たすと明記されている。このことは、各教科等の目標の実現や内容の習得のために、様々な学習場面において、効果的なツールとして ICT を利活用することを方策として示していると考えられる。

2 研究の内容

- (1) 本校の児童・教職員の実態
- (2) 系統的な情報活用能力の育成
- (3) ICT を利活用した主体的・協働的に学ぶ学習の実践
- (4) 情報教育の提案授業

3 研究の実際

- (1) 本校の児童・教職員の実態

本校の児童の情報活用能力を把握するため、アンケートを実施したところ、低・中学年においては、「基本操作」「文字入力等」はできているものの「図や表の作成」「プレゼンテーションにおける表現方法」に課題が見られた。高学年においては、「ネットワークやインターネット上から必要な情報を探索する」面において課題が見られた。さらに教職員においては、ICT の使い方は分かるものの、授業で積極的に利活用するまでには至っていないことが分かった。

こうした実態から、本校では、学校教育全体を通して ICT を適切に利活用して、系統的に児童の「情報活用能力を育成」したり、日常生活における情報や通信機器等の利用に関して適切に対応できるように「情報モラル教育」に取り組んだりしていく必要があると考えた。

また、教職員が ICT を効果的に利活用することで生まれる豊かな学習環境のもとで、児童が発達に応じて、主体的・協働的に学び、確かな学力を身に付けていけるような指導方法や学習活動についても研究を進めていく必要があると考えた。

そこで、「系統的な情報活用能力の育成」と「ICT を利活用して主体的・協働的に学ぶ学習の実践」を研究内容として、これまで研究に取り組んできた。

- (2) 系統的な情報活用能力の育成

系統的な情報活用能力の育成については、基本的な操作を確実に身に付けさせるため、「情報教育リテラシー指導計画」を作成し、低中高学年における指導目標と情報活用実践および情報社会に参画する態度としての指導内容を計画した。そしてこの「情報教育リテラシー指導計画」を実践に結び付けられるように、各教科等における「情報教育年間指導計画」を作成した。

また、情報モラルの育成として、「情報モラル年間指導カリキュラム」を作成した。情報社会におけ

る倫理面、ルールやマナー、安全への知恵、情報セキュリティについての目標を設定し、授業で活用できる教材や関連する教科を一覧にした。これまで高学年を中心に携帯電話やインターネットの利用の仕方ということで、講話を聞いたり、実際に模擬体験をしたりして情報モラルについて学習を行ってきたが、今年度より、低学年から系統的に情報モラルの育成に取り組んでいくことにした。

学年(段階)	1年生	2年生	3年生
学習目標	コンピュータやインターネットの基本的な操作ができるようになる。	インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用することができる。	インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用し、情報の取捨選択ができるようになる。
指導計画	1. コンピュータやインターネットの基本的な操作を学ぶ。 2. インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用する方法を学ぶ。 3. インターネットやスマートフォンで得られる情報の取捨選択を学ぶ。	1. インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用する方法を学ぶ。 2. インターネットやスマートフォンで得られる情報の取捨選択を学ぶ。 3. インターネットやスマートフォンで得られる情報の取捨選択を学ぶ。	1. インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用する方法を学ぶ。 2. インターネットやスマートフォンで得られる情報の取捨選択を学ぶ。 3. インターネットやスマートフォンで得られる情報の取捨選択を学ぶ。

情報教育リテラシー指導計画

学年(段階)	1年生	2年生	3年生
学習目標	インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用することができる。	インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用し、情報の取捨選択ができるようになる。	インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用し、情報の取捨選択ができるようになる。
指導計画	1. インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用する方法を学ぶ。 2. インターネットやスマートフォンで得られる情報の取捨選択を学ぶ。	1. インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用する方法を学ぶ。 2. インターネットやスマートフォンで得られる情報の取捨選択を学ぶ。 3. インターネットやスマートフォンで得られる情報の取捨選択を学ぶ。	1. インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用する方法を学ぶ。 2. インターネットやスマートフォンで得られる情報の取捨選択を学ぶ。 3. インターネットやスマートフォンで得られる情報の取捨選択を学ぶ。

情報モラル年間指導カリキュラム

学年(段階)	1年生	2年生	3年生
学習目標	インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用することができる。	インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用し、情報の取捨選択ができるようになる。	インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用し、情報の取捨選択ができるようになる。
指導計画	1. インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用する方法を学ぶ。 2. インターネットやスマートフォンで得られる情報の取捨選択を学ぶ。	1. インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用する方法を学ぶ。 2. インターネットやスマートフォンで得られる情報の取捨選択を学ぶ。 3. インターネットやスマートフォンで得られる情報の取捨選択を学ぶ。	1. インターネットやスマートフォンを安全に、適切に利用する方法を学ぶ。 2. インターネットやスマートフォンで得られる情報の取捨選択を学ぶ。 3. インターネットやスマートフォンで得られる情報の取捨選択を学ぶ。

情報教育年間指導計画

(3) ICT を利活用した主体的・協働的な学習の実践

ICT を利活用した主体的・協働的な学習の実践については、一斉学習、個別学習、協働学習などの様々な学習場面で、ICT を効果的に利活用しながら、指導方法を工夫改善し、よりよい学習の実践を行ってきた。また、教職員の ICT 活用能力を向上させるとともに、児童の情報活用能力を育成するための授業設計力を向上させることに努めてきた。その際、ICT はあくまで学びの充実に役立つためのツールであることに留意し、加えて、教職員が ICT を有効に利活用できるように、コンピュータ、大型デジタルテレビ、実物投影機、タブレット端末等の ICT 機器の環境や操作についての研修を行った。そしてコンテンツ及び教材の充実とデータベース化を図るとともに、効果的な ICT 利活用の在り方について探ってきた。

校内研修については、児童の発達段階やアンケート結果を基に、情報教育に関する「情報教育年間指導計画」や「情報モラル年間指導カリキュラム」を作成した。その際、今年度から新しくなった教科書から単元を抽出するだけでなく、インターネット上で参考にできる資料、サイトを検索して指導計画の作成に生かした。

また、教職員の ICT 活用能力の向上を図り、様々な学習場面で ICT を効果的に利活用していくために、本校に導入されている ICT 機器について、授業で活用できる機能の研修を行った。実際に授業でどのように使われているのかを映像で見ながら活用例を学んだ。

その他にも、松山市教育研究所の研究員の方にお越しいただき、効果的な ICT の活用の仕方や、どのような授業でどんな利用の仕方をすれば効果的であったかについて、スライドや映像を交えて紹介していただいた。



校内研修



外部講師を招いての研修

① 教師が ICT を効果的に活用した実践

2年生道徳の「だれがすればいいのかな」の授業では、日常における問題場面をデジタルカメラで撮影し、自分たちの生活の中にある資料と同じ場面を、写真を見て振り返ることができた。また、エクササイズという協働的な学びを円滑にするために、プレゼンテーションソフトでやり方の手順を分かりやすく示した。

4年生音楽科「歌のにじ」の授業では、小グループで合唱奏に仕上げる過程で、同じ演奏を繰り返したり、一部分を比較して視聴したりすることが容易にできるタブレット端末での再生機能の利点を生かし、自分たちの演奏の問題点を話し合い、よりよい演奏を目指した。

同じく4年生体育科「真跳美箱」の授業では、運動のこつをつかむため、デジタルコンテンツを活用したり、実際に跳んだ様子を録画したりする際に活用した。また、録画データを保存し、見直して学びを深めた。

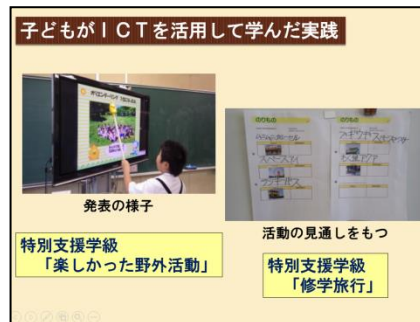


② 児童が ICT を活用して学んだ実践

特別支援学級の4年生児童が集団宿泊活動について、参観日に、保護者に発表した。ジャストスマイルを使い、写真に合わせて文章を入力したり、でき上がったプレゼンテーションを指示棒で指し示しながら発表したりした。また、6年生の児童は、修学旅行の事前学習として、前年度の写真を見たり、買いたいお土産を見たりして、修学旅行の見通しを立てる際にコンピュータを活用した。

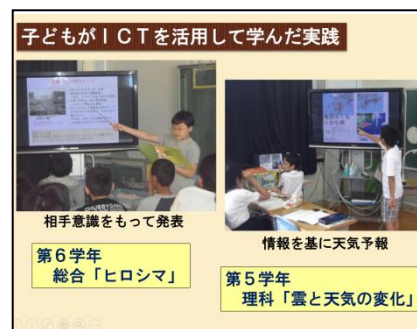
1年生国語科の「おおきなかぶ」の授業では、タブレット端末を用いて、自分たちの劇の様子を撮影し、動きやせりふの言い方を見直した。友達のよい動きに気付いたり、自分の動きやせりふの言い方を工夫したりすることにもつながった。4年生体育科「真跳美箱」でも同様にタブレット端末で動画を撮影し、グループの友達と動きを合わせる場面で課題をつかむための手立てとして活用した。

5年生総合的な学習の時間「チャレンジ！大三島少年自然の家」では、自然の家での活動の事前学習として、役立つ情報を様々な方法で調べ、グループでまとめたものを発表するという学習をした。多様な表現方法の中から、伝えたい内容に適した方法を考え、選択し、相手意識をもって伝え合い、考えを高め合うという5年生で身に付けさせたい力や態度の育成を目指した。



6年生総合的な学習の時間「ヒロシマ」では、修学旅行で訪れる「ヒロシマ」の事前学習として、インターネットや書籍等から集めた情報を基に、「はっぴょう名人」を使って、スライド1枚にまとめ、発表した。

5年生理科「雲と天気の変化」の授業では、雲の様子をデジタルカメラで記録したり、インターネットで気象衛星の雲画像を見たりして、気象現象の規則性を学び、天気予想にチャレンジした。



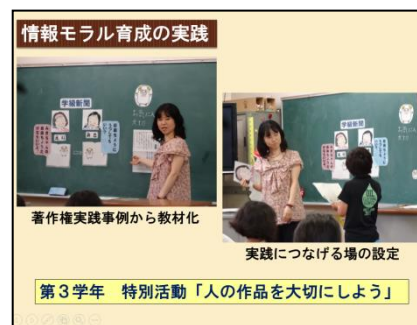
委員会や集会活動でICTを活用した実践では、運営委員会において、すもう壮行会に向け、全校応援の手本をビデオ撮影し、それを各クラスのコンピュータにネットワークを利用して配信した。各クラスは、都合のよい時間に練習を重ねることができた。そのため、全校児童が自信をもって大きな声で応援することができた。放送委員会では、タブレット端末を使用し、「先生インタビュー」を行った。撮影や簡単な編集は、児童だけでできるようになった。



③ 情報モラル育成の実践

3年生特別活動「人の作品を大切にしよう」の授業では、「著作権情報センター」の著作権実践事例の中から「学校新聞」という資料を改作して教材とし、「人の作品を大切にする」ということについて考えた。

情報モラルの学習のスタートにあたり、自分や他者の著作物の大切さに気付いたり、著作者の作品への思いを尊重する気持ちをもったりする心情面を育てることは大切であり、今後の「ネットワーク上のルールやマナーの必要性を理解する」学習の基礎となると考えた。



高学年を対象に日本ガーディアン・エンジェルスによる「インターネット安全教室」を行った。インターネットの仕組みや、ネット上のウイルス、ネット犯罪等の危険性を分かりやすく話してくださった。また、LINEの模擬体験を通して、楽しく便利に利用するために、個人情報の扱い方や犯罪に巻き込まれた事例を学んだ。



保護者を対象とした学習会では、松山市教育支援センターの堀内淳子先生を講師にお迎えし、「思春期の児童に関する諸問題」として、LINE等SNSの利用者が低年齢化してきている現状から、情報モラルや家庭で気を付けておくべきルールやマナーについて講話をしていただき理解を深めた。



(4) 情報教育の提案授業

第3学年 特別活動「人の作品を大切にしよう」の提案

実践者 武田理栄

① 目標（三つのかかわりの視点から）

- 人が作ったものは、許可なく勝手に使うことはできないことを理解する。
(情報社会とのかかわり)
- 自分の考えを相手に分かりやすく伝えながら、人が大切にしているものを扱うときに、どのように行動すべきかを話し合う。
(他者とのかかわり)
- 人が考えたものや作ったものには、その人のどんな思いが込められているのかを考え、大切に扱おうとする。
(自分とのかかわり)

② 指導観（児童の実態・教材観・指導の方針）

【第3学年の「発達に応じた願いとする児童像」】

- 友達の気持ちや考えを共感的に理解しようとし、自分の考えを相手に分かりやすく伝えようとする児童
 - 自分のやりたいこと、よいと思うことなどを考え、自分から進んで取り組もうとする児童
- ##### 【情報教育における、第3学年に身に付けさせたい力や態度】
- ICTに慣れる。
 - 情報を適切に収集・判断してまとめ、その情報を、受け手を意識して伝え合う。
 - ネットワーク上のルールやマナーの必要性を理解する。

3年生に進級して間もない本学級の児童は、インターネット等のネットワークを活用した経験はほとんどない。しかし、今後は、様々な教科等の学習や家庭生活において、ネットワーク社会の恩恵を受けながら、学習の幅を広げたり生活を豊かにしたりしていくことになる。まさに情報社会の入り口に立っている児童である。情報教育における、中学年に身に付けさせたい力や態度のうち、「ネットワーク上のルールやマナーの必要性を理解する」は、情報モラルに関する目標として位置付けている。ネットワークを利用する際には、様々なルールやマナーがあるが、実はそれらは、普段の日常生活において人とかかわる上で大切にしなければならないモラルの上に成り立っている。例えば「著作権」に関しては、「人の作ったものを大切にしよう」というモラルの延長線上にある。児童は、図画工作科の鑑賞の学習で、互いの作品のよさを認め合うなど「大切に」しているという認識はある。ところが、相手の思いに気付かずに作品に対して心無い言葉を発したり、自分のアイデアが思い浮かばないときに、友達のまねをしてしまったりする場面も見受けられる。実は、そうした言動が「人の作品」を大切にしていないことになるという意識はまだ育っていない。

そこで、本教材では、「学級新聞（「著作権情報センター」の著作権実践事例を改作）」を資料として、「人の作品を大切にしよう」ということについて考える。資料では、新聞系の主人公が、学級新聞に掲載するイラストが描けず、仲良しの友達のお気に入りのイラストを勝手に使ってしまうという内容である。友達の思いを考えずに、自分の取った行動が相手を深く傷つけてしまったことについて、主人公の立場に立ってどうすればよかったかを考えさせることによって、「人の作品を大切にしよう」ということについて、さらに踏み込んで考えさせることができる。情報モラルの学習のスタートにあたり、こうした学習経験は、自分や他者の著作物の大切さに気付いたり、著作物の作品への思いを尊重する気持ちをもったりする心情面を育てることにつながり、今後の「ネットワーク上のルールやマナーの必要性を理解する」学習の基礎となると考える。

導入の段階では、授業者がデザインした「学級目標」のマークを提示し、その作品への思いを語ることで、資料中の友達がイラストを大切に思う気持ちに共感できやすい雰囲気をつくる。資料を提示する際には、絵を見せながら、二人の関係や出来事をしっかりと説明して、新聞にイラ

ストを掲載されて、友達がなぜ傷ついたのかを考えられるようにする。そこから、友達の作品を大切にするためには、どうすればよかったのかを考え、意見を出し合うようにする。それぞれの意見の理由を尋ねたり、どのような気持ちになるかを想像させたりして、考えが深まるようにしたい。また、作品使用の許可を得るための会話を実際に行ってみる場面も設け、友達の役を授業者がして、友達の作品を大切に扱おうとする実践力につながるような切り返しをする。まとめでは、児童の感想発表を取り上げながら、「人の作品は許可をもらわずに勝手に使うことはできない」ことを理解させたい。

③ 本時の指導

ア 目標 人が作ったものにはその人の思いが込められていることを知り、人や自分が作ったものを大切にしようとする気持ちをもつ。

イ 展開

学習活動	予想される児童の意識の流れ	○指導上の留意点 ●評価 ◎情報教育の視点
1 「学級新聞」を聞き、友達の気持ちを話し合う。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">えりは自分のイラストにどんな思いをもっていたのだろう。</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分のお気に入りの大切なものだから、あまり人に知られたくない。 ・ 人に見せるのは、はずかしい。 ・ みきちゃんは仲良しだから、みきちゃんにだけなら見せてもいいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 導入で、授業者がデザインしたマークを見せ、その作品への思いを語っておき、資料の人物の気持ちに共感しやすい雰囲気をつくる。 ○ 二人の関係や状況がとらえやすいように登場人物の絵を用意する。
2 本時のめあてをえる。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">他の人が作ったものをあつかうときにはどうしたらいいだろう。</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ みきの困った状況を提示し、問題提起をする。
3 えりの気持ちについて話し合う。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">新聞にイラストが載っているのを見たえりはどんな気持ちだろう。</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大事なイラストなのに、使われるなんてショック。 ・ 約束を破るなんてひどいよ。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ えりのイラストに対する思いを想起させ、なぜ傷ついたのかを考えさせる。
4 みきの望ましい行動を考える。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">みきはどうすればよかったのだろう。</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使わずに他の絵をのせる。 ・ 一緒に絵を考えてもらうように頼む。 ・ えりの絵を使うことへの許可を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 他人が作ったものを大切に扱うにはどうしたらよいか考えているか。(発言) ○ 許可を得るという考えに対しては、実際に役割演技をさせる。えりの役を授業者がして、考えが深まるような切り返しをする。
5 活動のまとめをし、振り返る。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">分かったことや感じたことを書こう。</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人が作ったものには、作った人の思いが込められているんだね。 ・ もし、使いたかったら、きちんと許可を取ろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 他人の作品を使うときには許可がいることをおさえる。 ○ ワークシートを用意し、分かったことを書かせ、それを取り上げながら著作物の取扱いについてまとめる。 ● 著作物を大切にしようとする気持ちをもっているか。 (ワークシート・発言)

④ 本時における提案

ア 日常生活における情報モラルにつながる題材

情報モラルの「著作権」につながる学習として、児童の日常の中で起こり得るトラブルを題材にした資料を用いる。今後の情報モラルの学習の基礎とするためには、日常生活におけるモラルについても大切に取り扱う必要があると考える。

イ 実践につなげる場の設定

他人が大切に思っているものをどのように扱えばよいかを考える場を設定し、よりよい方法を考えたり、他人の作品を使いたいときにどのように頼むかを実際に会話してみたりすることで、実践力へとつなげていきたい。

⑤ 本時の活動の実際（提案内容について）

ア 日常生活における情報モラルにつながる題材

「学級新聞」

みきとえりは仲良しで、一緒に新聞係をしている。えりは絵をかくのが大好きで、かわいいイラストをかき、お気に入りとして大事にしていた。それを見たみきが自分の自由帳に写させてほしいと頼む。えりは、みきのノートにかくだけならいいよと許可する。

ある日、みきは次の日に出す学級新聞の空いているスペースにかくことがなく、何かイラストを入れたいと考えていた。そのとき、えりのイラストのことを思い出すが、えりは風邪で学校を休んでいる。みきは迷ったが、結局えりのイラストを使ってしまう。

【資料「学級新聞」の内容】



【資料の内容を説明した板書】

本学級には、絵を描くのを好む児童が多く、休み時間などにも、よく自由帳にイラストを描いている。そのため、本資料の内容は児童にも共感できることが多く、興味をもって話を聞き、積極的に意見を出し合った。えりがイラストについてどう思っているかについても、「お気に入りだから大切にしたい」「自分のとおきだから、あまり人に見せたくない」などと、作品に込められた思いを考えることができた。

また、作品を勝手に使われてしまった場面では、「お気に入りだったのに、悲しい」「約束を破って、もう信用できない」「みんなに勝手に見せるなんてひどい」などの意見が出て、勝手に使われ傷ついてしまう気持ちに共感していた。一方その様子を見て思い悩んでしまうみきの立場も理解でき、「こんなに傷つくと思わなかった」「悪気はなかったけど、勝手に使ってはいけなかった」という意見やつぶやきが出てきて、無断で作品を使用することは相手の作品や気持ちを大切にしていないことになると気付く児童もいた。

イ 実践につなげる場の設定


登場人物のそれぞれの思いや立場を想像した上で、どう行動すればよかったのかを考えさせた。児童は「自分でイラストを考える」「言葉を増やして、イラストを使わない」「イラストを使っているか尋ねて使う」などと、自分たちなりに解決策を考えて意見を出していた。

また、イラストを使わせてもらいたい場合には、どのように友達に頼めばよいかを、授業者相手に実際に会話をしてみることで、より具体的に日常生活に生かせるようにした。自分の困っている立場を説明して頼んでいる児童もいたが、発表を聞き合ううちに、相手の気持ちを考慮して頼んだり、相手の作品を認めた上で頼んだりする発言も出てきていた。

最後の振り返りでは、「人の作品を勝手に使わない」「使わせてもらうときには、ありがとうの気持ちを込めて使う」「人の作品を見るときにも大切に見る」など、これから気を付けたいことをそれぞれが考えて書いていた。


☆ 人の作品を大切にするためにはどうしたらいいでしょう。これから気をつけたことを書きましょう。

人の作、た物やとても大切な物は
できるだけまねしたり、作、た
た人たちに聞かずに使、たりし
ない。どうしても使、たいときは、
作、た人に聞いてOKをもら、てから
使、う。か、いそ、うなとも聞いてか
らす。



☆ 人の作品を大切にするためにはどうしたらいいでしょう。これから気をつけたことを書きましょう。

・いいかどうか人に聞いてから。
・やくそくしたことは、まもる。
・かてに、まね、たりし、けない。
・いけないと思、う事は、しない。
・自分で、考、える。
・人にいやと言、われたら、やらない。



【授業後の児童の振り返り】

⑥ 考察（成果と課題）

ア 成果

情報モラルを大切にする前提として、まず日常モラルを大切にする児童を育てていきたいと考えた。そこで、今回は児童の普段の生活の様子から、著作権を身近なこととして考えられるような題材を取り上げた。児童は登場人物の気持ちに共感しながら、自他の作品を大切にするためにはどう行動するべきか考えることができた。心情面での理解を深めることで、今後なぜネットワーク上のルールやマナーが必要なのかを理解することへとつながっていくと考える。

友達の作品を使いたいときの会話を授業者と実際にしたり、自分たちの生活経験を振り返ったりすることで、自分の身近なこととしてとらえ、実践につなげようとする活動になった。互いの発表を聞き合うことで、相手の立場を考えることの大切さに気付くこともできた。また、作品をまねされた経験を聞いて、自分の似たような出来事を想起してそのときの気持ちに共感するなど、考えを深めることができた。

イ 課題

本学級の児童はこれまでに情報モラルについての学習経験がないために、前学年の内容も含んだ資料を取り上げた。児童の実態には合っていたと思うが、今後も計画的に学習を積み重ねていくことが大切である。情報モラルの年間計画にそって、系統的な取組をしていきたい。

今回は、作品を掲載するときに作った人の名前を入れるなどの著作物の取扱方法にまでは話し合いを広げることができなかった。教師と会話をしたときに、もっと揺さぶりをかけていれば、「誰がかいたか分かるようにしてほしい」「直したりせずに使ってほしい」といった気持ちを引き出し、他人の作品を扱う際にはどのようにすればよいのかをより具体的に話し合うことができたのではないと思う。授業者が本時でどこまで深めたいのかを明確にして、児童の反応に対して柔軟に対応していけるように支援の手立てを考えておく必要がある。

4 研究の成果と課題

情報教育の研究は、昨年度末からスタートしたもので、まだまだ十分な成果はあげられていない。しかし、校内研修の充実を図っていくことにより、教師一人一人の教育の情報化に対する意識が高まり、様々な教科等の学習の中に、ICT 機器等の利便性に気付き、積極的な活用につながった。

課題としては、児童の機器操作の習熟と情報モラル教育の充実が挙げられる。児童の機器操作には、個人差があり、作成した情報リテラシーを基に、基本的な機器操作の習熟を図る場を適切に位置付けていく必要があると考える。

また、情報モラルの育成に関しては、今後益々ネット環境が身近なものとなってくることが予想されるので、安全性、適切な対応、知識等を発達段階や、社会の変化に対応して指導していくことが大切だと考える。そのためには、学校だけではなく、家庭との連携や啓発を進めていくことに積極的に取り組んでいきたい。